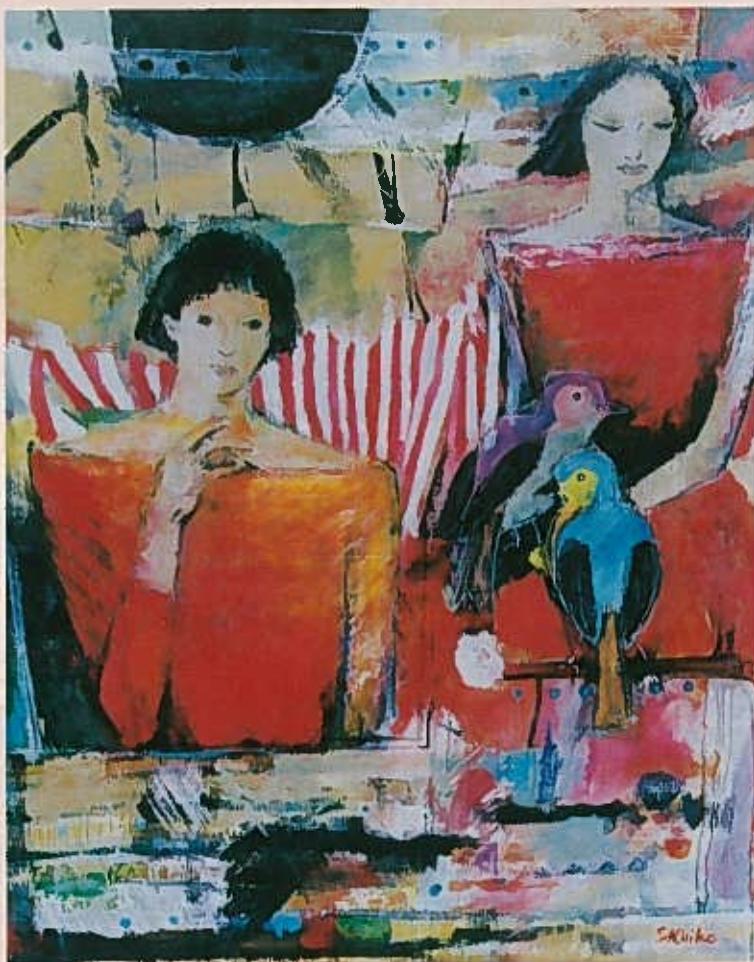


～男女共同参画社会の実現に向けて～

モア MORE

さって ひと ひと
幸手市女と男の情報紙
第6号 2001

モア (MORE) とは、より多く、よりすばらしいものにと、さらに女と男がより豊かに、と願いを込めて、この情報紙を命名しました。



「想・Ⅱ」石川幸子さん（市内中5丁目住在）

がんばったロードレース

「がんばれ」

そんな声といつしょに

たすきが回ってきた

タツタツタツタ

後ろから足音が聞こえる

捕まえようとされてるみたいで

なんだかいやな感じ

がんばれという声も

遠くなってきた

一番つらい四百メートル

進んでも、進んでも

進んだ気がしない

遠かつた四百メートルが終わり

ラストスパートをかける

ハアハア

あと十メートル

ハアハア

あと五メートル

次の走者にたすきをわたす

「がんばれ」

と言う言葉とともに

行幸小学校

六年 遠藤旭彦
(平成十三年三月現在)



ドメスティックバイオレンス

暴

がまんしないで!
自分を責めないで!

力

DV(ドメスティックバイオレンス)とは、

夫や恋人など、パートナーから女性へ向けられる身体的、精神的、性的、社会的な暴力のことです。

今まで、夫婦間だから、家族だからと見過ごされてきた女性への暴力が、

大きな社会問題になっています。

DVについて一緒に考えてみませんか。

■ 子どもを利用した暴力
子どもに暴力を見せる。子どもに危害を加える。女性から、子どもを取り上げるなど。
DVは家庭の中の「密室」で起こる暴力だけに、家庭の恥と考えたり世間の目も女性に非があると考えがちでした。

■ 身体的暴力
脅しや暴力で性的関係を強要する。避妊に協力しないなど。
何を言つても無視する。生活費を渡さない。「誰が食わせてやつてる」と侮蔑的発言や暴力で傷つける。

■ 精神的暴力
殴る、蹴る、平手でぶつ、包丁を突き付けるなど。
パートナーからの暴力は立派な「犯罪」です。

女性への暴力には、性犯罪、買売春、セクシュアルハラスメント、DVといろあります。これらは、経済力、体力、社会的優位性などの力を持った男性が、弱い立場の女性を支配しようと/orする、女性の権利を軽視した行為。家庭内のこと、プライベートなことと考えられがちで、当事者もその被害を隠す傾向が強く、犯罪としての社会的認識が遅れています。しかし、DVによって肉体的、精神的に傷ついた女性とその子どもに及ぶ影響が徐々に明らかになってきた今日、女性の尊厳と安全を脅かす人権侵害行為であるDVを、まず正しく理解することがとても大切なではないでしょうか。

夫からの暴力の内容と割合(抜粋)



夫や恋人のいる女性の22.7%が何からの身体的暴力を受け、その内の4.6%は命の危険を感じたと答えている。(2000.2月男女間における暴力に関する調査(総理府))

しかし、どんな理由であれ、女性に対して暴力によつて支配しようとする行為は、人権を侵害する立派な犯罪です。

あなたとパートナーの 関係は大丈夫？

ドメスティックバイオレンスが起る過程には、いくつかの兆候があります。夫やパートナーとの間でこんなことが起こったら、危険信号です。

あなたもこのチェックシートで、チェックしてみてください。早期発見・早期対応が大切です。

DV早期発見チェックシート

● あなたの相手は、…

- 独占欲が強く、嫉妬心が強い。
- あなたを友人や家族から孤立させようとする。
- あなたが浮気をし、他の男とセックスをしていると責める。
- あなたの生活を管理しようとする。
- あなたが何かをする度に、自分の許可を取らせる。
- あなたの行動（どこに行ったか、何をしたか）を、いちいち報告させる。
- あなたを批判し、自信を失わせる。
- あなたとすぐ口論し、そこから暴力に発展することがある。
- 暴力を飲酒のせいにする。
- 女性を「もの」や所有物のように考えている。
- 自分の好みに合わせて、あなたが態度や考え方を変えることを望んでいる。
- 家の中の物を壊したり、ペットをいじめたりする。
- 子どもの頃虐待されたり、虐待を目撲した経験の持ち主である。

● あなたは…

- いつも受け身で、絶望感に襲われることがある。
- 彼の機嫌を損ねることを恐れ、意見が食い違うことが怖い。
- 彼が怒るのは自分に非があるからだと思っている。
- あなた自身が子どもの頃、虐待を受けたり誰かが虐待されるのを見た経験がある。

（財）女性のためのアジア平和国民基金
〔夫やパートナーからの暴力対策マニュアル〕より

目をそらさない、
問題を先送りしない。

暴力を正当化する理由は
存在しません。

パートナーの暴力を自分の落ち度のせいと思い込んでいる女性や、暴力が一過性のものと信じようとする女性は大勢います。

暴力をふるった直後、別人のように優しくなる開放期と呼ばれる期間から、次第にまた張り詰めた緊張形成期が訪れ、再び暴力をふるうというDVのサイクルは、永遠に繰り返されるのです。どこかで、これを断ち切らないと、サイクルを重ねるにつれて暴力の度合はますます激しくなっていくのです。

DVをなくすためには、DV防止法の成立と相談窓口の充実や関係機関との連携、一時避難所（シェルター）の整備など、あらゆる面から女性をサポートするシステムの確立が求められます。

私たちは、DVは女性の人権を軽視し侵害するものであることを社会全体が確認し、人権に対する意識の高い社会を作り上げていかなければなりません。そして、何よりもまず被害を受けている女性が暴力に対して「NO！」と言えることが大切なことです。味方がいることを忘れないで下さい。

もし、暴力を受けているなら、まず相談しましょう。

一緒に考えてくれます。

暴力の事実を第三者に知つてもらうのは、とても大切なこと。話を聞いてもらうだけで、心が軽くなるかもしれません。

自立への不安、親や妻としての責任感、世間体、過去の愛情の記憶、報復への恐怖……DVの被害者はさまざまに思いに縛られて、するするとその場にとどまりがちです。

まず、相談することです。数々のアドバイスの中から、今の状況を考えるのです。そして、我慢の限界が来た時や女性や子どもに身の危険が迫った時は、逃げる勇気も必要なのです。

主な相談先は…

● 女性サポート電話相談

（埼玉県婦人相談センター）
048-864-9910 平日・土・日
(祝祭日・年末年始は除く) 9:00~19:00

● 埼玉いのちの電話

（埼玉いのちの電話事務局）
048-645-4343 毎日24時間

● 犯罪被害ホットライン

（埼玉県警察犯罪被害者相談センター）
0120-381858 (フリーダイヤル)
月～金 8:30~17:15

● 女性の福祉に関する相談

（幸手市役所民生部社会児童課）
0480-43-1111 内線164
月～金 (祝祭日・年末年始は除く) 8:30~17:15

ひと ひと 女と男の共生セミナー



桂文也さんによるジェンダー落語

平成12年7月1日・6日・22日の3回にわたり、「共に生きる明日を見つめて『女と男』をテーマに、セミナーを開催しました。

第一回は、「男だって子育ても私の実践」と題して、中央大学法学部教授の広岡守穂さんによる講演。男性は子育てもっと関わって欲しい。子が悪いことをしたら叱り、自分自身を叱る。家族は共同生活。自分のことだけでなく家族のために何が出来るかを考えてお互いに行動する。「子は世の宝」、「命を育む」子育てに家族だけで

なく地域で関わっていく。子育てが済んだ人々が、積極的に関わっていく。子どもが次から次と問題を持って来るが、その都度、親が試されている。

子どもと共に親も成長し、親も子離れる事が大事。妻が自分で育てをする時夫は全面的にバックアップし、男性も女性も自分の能力を生かして自由にのびのびと生きていく。現在、石川県議会議員でもある妻たつみさんと、5人のお子さんを通しての実践談を交えて親しみやすく話されました。

第二回は、「新しい家族関係とは」

と題して、千葉県立衛生短期大学非常勤講師で、千葉家庭裁判所調停委員、日本婦人問題懇話会世話人の松田敏子さんによる講演。戦後の民法は男女平等であるのに、依然として旧民法的な考え方がある。伝統的な家族関係と主従的な夫婦関係を変え、男女共に戦場

地域、家庭へ参画していく。結婚20年以上の大婦の離婚件数が増加しているが、性別役割分業を見直し、自立した妻と夫の関係を築き大婦のコミュニケーションを充実させ、夫婦の情緒関係としての伴侶性が重要である。男性も女性も自立して、21世紀をより豊かに自分らしく生きる事を、11年間の専業主婦後、社会人大学生として学ばれ、現在に至るまでご自身の経験を通して力強く話されました。

第三回は、落語家の桂文也さんによ

わかる」と題しての講演と、「目覚めのススメ」と題してのジェンダー落語。自分の出来る事、得意とする事を語。社会に還元していく。男女共同参画社会基本法が出来ても、絵に描いた「も

ち」であってはならない。個々の意識改革が必要である。意識が変われば人格が変わり、人格が変われば運命が変わる。母性とは人間が子どもに持ち得る少女と、それを見守る家族とのきずなが、ありありと、目に浮かぶようでした。

「人生をどん欲に生きよう」

ドラえもんでおなじみの大山のぶ代さんをお招きして

平成12年8月26日、北公民館において、男女共同参画推進講演会を開催いたしました。

当日は、大変暑い日にもかかわらず、大山のぶ代さんは、女優、声優としてテレビ、ラジオ等、幅広くご活躍されておられ、そのおなじみの声は、大変身近に感じられました。

大山さんの人生経験を通して、家族について、そして自分自身の生き方にについて、笑いを多くまじえ、講演をしていただきました。

大山さんの人生経験を通して、家族について、そして自分自身の生き方にについて、笑いを多くまじえ、講演をしていただきました。

大山さんのお話に耳を傾けると、幼年期、太平洋戦争での学童疎開、疎開先での生活、終戦、戦後の混乱期と長く暗くつらかった時代に、天真爛漫で何事にも積極的に行動し、精一杯生き



人生経験を語る大山のぶ代さん

感情。男も子育てに参画していくこと。多くの男性は社会性がなく、生活者として、当たり前のことが出来ず、自我の幼さがあり、同じ目線で人間関係を築く事が出来ない。コミュニケーションをとり意識のズレをなくしていく事が大切と笑いを交えて話され、笑いながらも意識のズレの怖さや、コミュニケーションの大切さを感じました。

「モア」第6号

輝きコーナー

わが家の場合

ランに魅せられて29年

今回、登場していただく方は、惣新田にお住まいの藤沼勝敏さん、恵美子さんご夫妻です。

ご夫妻は、昭和47年から「藤ラン花」というお名前で、洋ランの生産と販売をなさっておられます。

ご夫妻で生産されたランの花は東京ドーム等で行われる洋ラン展に出演され、数々のメダルや賞を頂いたということです。出展される時期に合わせて咲くよう温度等を管理しますが、なかなかうまく咲くものではなく、しかし、うまく咲けば最高のお花であるということでした。

メダルを頂いた株に対しては、一輪の大きさ、花弁の大きさの何センチ何ミリまで登録され、後に残るということとで、メダルを頂くことは、とても仙値のあるものだそうです。ランの花も子孫を増やすために、鮮やかな花は色々で、地味な花は香りや花弁の動きで、虫を寄せ付けるというお話をでした。

温室内を毎日管理することは大切なことです。が、お二人にとっては、生活の一部であり、ハウスの中に入ると、温度、湿度がわかるということでした。

ご夫妻で同じお仕事をされているた



藤沼勝敏さん・恵美子さんご夫妻

趣味は、作りながら勉強が出来るフーワードレンジメントと書道とおつしやるとも前向きな笑顔を絶やさない恵美子さんでした。

美しいランのお花同様とても輝いていらっしゃるご夫妻でした。

め、一人が留守番をする時は、全部一人に負担がかかるため、とても大変だとおっしゃっていました。洋ランの育て方についてお伺いしましたところ、春、株わけをしたら一ヶ月位はあまり水をあげなくてよいのですが、新芽が出てきたら肥料やお水を多めにあげるといよいいうアドバイスを頂きました。また、植え替えの時などの相談指導もしてくださることです。

20世紀は専門家を崇拜した時代、21世紀は一人ひとりの見識を深める世紀、と結ばれ、閉会セレモニーで、新しい世紀へスタートを誓いました。

日本女性会議2000津に参加をし、これから、男女共同参画推進の為には、「継続・複数・多面的対応・意志・意識改革・仲間」を柱に行政・市民が相呼応して、眞の男女共同参画社会の実現に向かい前進しようと思いました。

「そうや／女も男も
おんなじ人間やんか」

日本女性会議参加報告



日本女性会議2000 津

した。

また討議や、子育て・高齢者障害者福祉・男性など10の分科会が開催され、意義ある女性会議が展開されました。

21世紀は、みんなが主役。女も男も共に社会に参画し、だれもがその人々しく生きることができるとする社会を映像とトークで次世代のメンバーも参画し、全体会が行われました。

20世紀は専門家を崇拜した時代、21世紀は一人ひとりの見識を深める世紀、と結ばれ、閉会セレモニーで、新しい世紀へスタートを誓いました。

日本女性会議2000津に参加をし、これから、男女共同参画推進の為には、「継続・複数・多面的対応・意志・意識改革・仲間」を柱に行政・市民が相呼応して、眞の男女共同参画社会の実現に向かい前進しようと思いました。

表紙の写真



作者石川幸子さんは、一期会委員としてご活躍され。また埼玉県美術家協会会員でもあります。石川さんは永遠の女性をモチーフにした作品を多く手掛けられ、高い評価を受けています。表紙の作品は、第28回一期会展に出展された作品です。



幸手中学校での授業風景

自分らしく
輝いて！

幸手中学校で講演

木々の葉が色づきを増してきた11月中旬、幸手中学校一年生35名の生徒の皆さんに、男女共同参画推進協議会として、「性差別について」お話をする機会をいただきました。依頼を頂いた時には、協議会としてはじめての経験で、何をどのように話したらよいのか戸惑うことばかりでしたが、私の拙い話を熱心に聞いてくださり、また、グループ発表では、積極的に取り組み、緊張の中にも楽しく授業を終えることが出来ました。

頂いた資料等で、「性差別」について

先生のご指導のもと、生徒の皆さんがあつめ勉強されている事に感心致しました。（幸せな生活を送るために）をテーマに、一年間を通して学び、地域の人

マにハンドまでのコースを生徒が選択して、一年間を通して学び、地域の人

の話を聞くと言う学習の取り組みに接し、21世紀を担うこの子ども達が性差別にとらわれる事なく、個々が自分らしく輝いて、二度とない自分の人生を豊かに大切に生きられることを祈りつつ地域の私達大人の責任の重さを改めて感じました。

中学生の悲しいニュースの多い中で、とても爽やかな、幸手中学校の生徒達に出逢えたことを、嬉しく、このようない機會をいただけました事を、推進協議会として感謝致しております。ありがとうございました。

センターや有名な能護寺では、住職さんのユーモアのある講話、自然に顔がほころび、聞いている人達をひきつけるような話でした。

次の目的地である群馬県までは、課長さん自ら道案内していただき、知人ということでいろいろお世話になりました。行く先々での親切な対応に、みんな感動して話題はその事で持ちきりでした。うらやましいかぎりの施設でしたが、それ以上にM町の職員の方々に、親切にしていた事が印象に残った研修でした。いつまでも私達のここに残ることと思います。

そして、桜まつりの頃、幸手を訪れる方に、私達もお返ししたいと思います。

幸手市ボランティア連絡会会員研修で、M町保健福祉総合センターの施設見学と、M町福祉課長さん、社会福祉協議会の職員、ボランティアの方達と交流をもち、いろいろと情報交換が出来て、有意義な研修となりました。M町は埼玉県北部にあり、人参、山芋、ねぎ等が特産物で知られている町です。

地図を見ながら、初めての道を二時間かかって大と二人で下見に訪問した



用語の基礎知識

固定的性別役割分担意識

一般的に「男は仕事、女は家庭」

というように、男性と女性は始めからその役割が異なり、それぞれ性によって、生き方を狭めるものとして疑問視され、男女共同参画推進のための課題とされています。

参加と参画

「参加は」仲間に加わることです。「参画」は単に参加しているだけでなく、一歩進んで積極・主体的に参加するという意味を持っています。また、狭義には、企画や決定にかかわり、意見を反映させていくという意味です。

編 集 後 記

今年度より、女性問題協議会の名称を、男女共同参画推進協議会と改めました。新しい世紀を迎えて、私たち一人ひとりが男女共同参画社会実現に向けて動くとき、更なる思いを込め「モア」第6号をお届けします。